

平成24年度 グローバル人材育成推進事業 ヒアリング実施要領(案)

1. ヒアリングの進め方

(1) 時間の配分

・ 構想責任者等からの説明	15分以内	} 計40分以内
・ 質疑応答	15分以内	
・ まとめ	10分程度	

※ 時間の配分は目安であり、審査体制、ヒアリング件数等を踏まえ、審査部会において決定する。

(2) 説明者

- ・ 説明者は、申請内容等について責任をもって説明できる者とする。
- ・ 出席者は、構想毎に、原則として学長又は副学長・理事等(国際担当)、構想責任者及び実施責任者を合わせて4名以内とする。

(3) 説明内容及び資料

- ・ 構想調書に基づき、別途定める書式で作成された資料により説明を行う。

2. ヒアリングに当たっての留意事項

- (1) 構想責任者等からの説明が終了した後、質疑応答を行う。
- (2) 「質疑応答」では、効率性の観点から、書面審査結果及び説明された内容等のうち、さらに明確にする必要があると思われる点等を中心に、端的かつ簡潔に質問することとし、構想調書に記載されている内容を改めて質問することはできる限り避けることとする。
- (3) 説明、質疑応答の時間配分は厳守し、説明が配分時間内で終了した場合であっても、残り時間を質疑応答の時間に振り替えることはしない。
- (4) 委員は、審査要項に基づき、構想毎にヒアリング評価書に評価結果を記入する。ヒアリングの評価結果については、事務局にて集計し、取りまとめた後、審査部会に報告する。
- (5) ヒアリングの結果は、(4)により取りまとめられたヒアリングの評価結果、書面審査結果等を踏まえ、審査部会として合議により取りまとめる。

3. ヒアリング出席者への注意事項

- (1) ヒアリング説明者は、進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該申請ヒアリング開始時間30分前にヒアリング会場前に参集すること。
- (2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。
- (3) ヒアリング内容の録音及び録画は、禁止する。